

解雇 | 賃金未払い | 多重債務 | 公的貸付 | 生活苦 | 生活保護

雇用と生活 無料法律相談会

全国一斉

第2回

開催日

2009年8月2日(日)
午前10時～午後3時
(受付予定時間)

お問い合わせ

愛知県弁護士会
TEL 052-203-1651

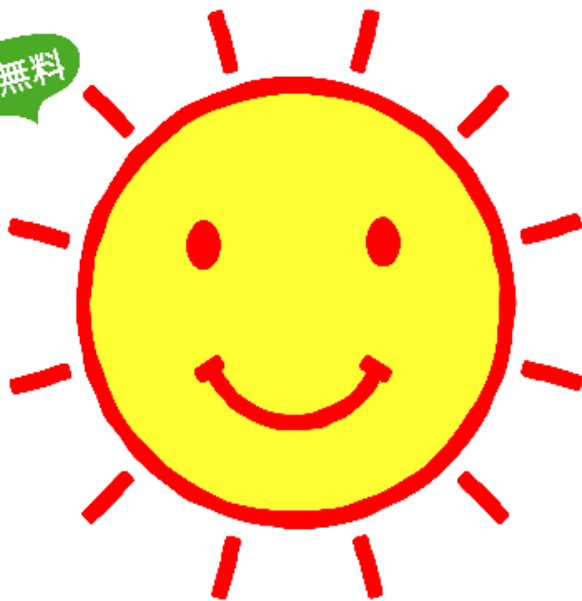
開催場所

刈谷市民会館2階 裏面地図参照

解雇、雇止め、パワハラなどの労働問題、
多重債務、自己破産などの借金問題、生活保護などの生活問題に
弁護士等が無料で相談に応じます。

- 職場で解雇を言い渡された。
- 雇用を更新しないとされた。
- 派遣切りにあつて寮を追い出された。
- いじめ、パワハラを受けている。
- 残業代が支払われない。
- 職もない、家もない、所持金もない。
- 生活保護の申請を受け付けてもらえない。
- 借金の返済が大変。

相談無料



- ★秘密厳守です。相談内容は勤め先などには漏らしません。
- ★ポルトガル語の通訳を用意しています。
- ★8月3日以降に市役所への生活保護同行支援を予定しています(詳細は当日相談場所でご確認ください)。
- ★相談は予約制ではありませんが、そのときの混雑の状況でお待ちいただくこともあります。

主催: 日本弁護士連合会 / 愛知県弁護士会
後援: 日本司法支援センター愛知地方事務所
厚生労働省 / 総務省
協力: 愛知派遣村実行委員会

相 談 場 所

刈谷市民会館(アイリスプラザ・アイリスホール)
2階(ぼたんの間、ゆりの間)

〒448-0857 刈谷市大手町2丁目25番地



- ・JR刈谷駅(南口)・名鉄刈谷駅(南口)から徒歩7分
- ・公共施設連絡バス 全線 「市役所」バス停から徒歩3分